

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
財産活用課	福岡県博多県税事務所清掃及び設備保守点検等業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社サン・ライフ	福岡市博多区住吉一丁目2番25号	8,611,020円	清掃等業務を委託する場合は、定期建物賃貸借契約等により賃借人が指定した業者が行うことになっており、当該業者以外と契約はできないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県田川総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和7年5月23日	新日本管財株式会社	飯塚市片島2丁目19番6号	4,616.70円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の田川総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県直方総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和7年5月23日	株式会社環境セイビ	北九州市八幡西区大浦1丁目11-24	6,380円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の直方総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県飯塚総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和7年5月23日	株式会社旭商会	福岡市中央区大名2丁目4番30号 西鉄赤坂ビル8階	4,070円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の飯塚総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県八女総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和7年5月23日	新日本管財株式会社	飯塚市片島2丁目19番6号	4,616.70円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の八女総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県柳川総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和7年5月23日	九州ビルサービス株式会社	久留米市梅満町高海1650-11	4,510円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の柳川総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県小倉総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和7年5月23日	日東化学工業株式会社	北九州市小倉南区徳吉東四丁目9番1号	4,950円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の小倉総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県豊前総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和7年5月23日	株式会社東洋美装エスジー	北九州市小倉南区蟠田若園二丁目21番18号	2,233円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の豊前総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県八幡総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和7年5月23日	株式会社善光	北九州市八幡西区引野3丁目17番23号	6,930円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の八幡総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県朝倉総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和7年5月23日	西日本管財株式会社	久留米市東櫛原町2608-7	4,829円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する朝倉設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の朝倉総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県行橋総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和7年5月23日	株式会社周防灘ビルサービス	行橋市南大橋二丁目3番8号	6,050円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の行橋総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
財産活用課	福岡県筑紫総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和7年5月23日	株式会社西日本クリーン	筑紫野市大字俗明院43番地	4,235円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の筑紫総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県福岡西総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和7年5月23日	三洋ビル管理株式会社	福岡市博多区博多駅前2丁目19番27号	3,960円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の福岡西総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県糸島総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和7年5月23日	総合システム管理株式会社	福岡市博多区博多駅前1丁目15番20号	3,520円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の糸島総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県粕屋総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和7年5月23日	株式会社善光	北九州市八幡西区引野3丁目17番23号	7,744円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の粕屋総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県宗像総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和7年5月23日	日東化学工業株式会社	北九州市小倉南区徳吉東四丁目9番1号	4,950円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の宗像総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県大牟田総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和7年5月23日	新生ビルメンテナンス株式会社	久留米市宮ノ陣4丁目30番1号	4,950円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の大牟田総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県久留米総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和7年5月23日	新生ビルメンテナンス株式会社	久留米市宮ノ陣4丁目30番1号	4,950円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の久留米総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	宗像総合庁舎構造計算書作成等業務委託	令和7年6月3日	PRAISE一級建築士事務所株式会社	北九州市門司区栄町2-5 九州ビル	8,734,000円	宗像総合庁舎に係る施工状況報告書の作成を指名競争入札の結果、PRAISE一級建築士事務所株式会社が受託することとなった。 当該施工状況報告書に関連している構造計算書作成等業務であることから、本業務を継続的、効果的、効率的に実施するためにPRAISE一級建築士事務所株式会社を選定するもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	令和7年度 個別施設計画策定に関する業務	令和7年4月3日	東亜建設技術株式会社	福岡市西区西の丘1丁目7-1	44,000,000円	選定業者は、令和6年度に各県有施設(「庁舎等」・「県民向け施設」)の現地調査・劣化状況調査を行った実績を有しており、施設の老朽化・劣化状況の実態について熟知していることから、廉価かつ迅速で的確な業務が期待できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	財産活用係	092-643-3235

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
財産活用課	行政棟昇降機(非常用)保守業務	令和7年4月1日	㈱日立ビルシステム九州支社	福岡市博多区上呉服町10番10号	594,000円	当該昇降機(株)日立製作所製)は建築基準法第34条第2項に該当する非常用エレベーターとして設置されている。そのため、常に良好な状態を保つことはもとより、故障時には特に 短時間での復旧が必要とされる。また、同昇降機は設置後40年以上経過しており、供給停止 となった保守部品に係る故障が発生した場合 には、保守のみを行う独立系の業者では早期対応 が難しい。そのため、早期対応ができる製造メーカー系列の保守業者を選定した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	設備管理係	092-643-3091
財産活用課	県庁舎車いす用斜行型昇降機保守業務	令和7年4月1日	㈱Fujitaka	福岡市博多区博多駅南3丁目14番8号	1,650,000円	本機器は大同工業(株)が製造している機器であり、各種構成部品はメーカー独自の技術に基づいて製作されている。(株)Fujitakaは、製造メーカーから技術指導を受けている県内唯一の業者であり、設備の構造や動作を熟知しており、必要部品の供給を受けているため非常時に迅速な対応が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	設備管理係	092-643-3091
財産活用課	行政棟自動制御機器保守業務	令和7年4月1日	アズビル(株)ビルシステムカンパニー九州支店	福岡市博多区冷泉町2番1号	12,430,000円	当該業務の対象設備は、アズビル株式会社が独自の技術に基づいて製作したものであり、当該設備の製作メーカーであるアズビル株式会社ビルシステムカンパニー九州支店のみ保守業務が可能のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	設備管理係	092-643-3091
財産活用課	吉塚合同庁舎吸収冷温水機保守業務	令和7年4月21日	パナソニック産機システムズ(株)九州支店	福岡市博多区博多駅南4丁目6番23号	754,600円	吸収冷温水機は製造メーカー独自の技術で開発しているため点検調整に特殊の技術を要する。そのため、他社では業務の履行ができない。当該業者は福岡で唯一の製造メーカーのメンテナンス会社であるため、同社と随意契約するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	設備管理係	092-643-3091
行政経営企画課	D1-Law法令・判例情報システム利用契約	令和7年4月1日	第一法規株式会社	東京都港区南青山二丁目11番17号	1,235,520.円	現在、LGWAN上で判例検索システムを提供しているのは、第一法規とTKCの2社のみである。膨大な判例の中から必要とするものを効率よく取り出すためには、その判例検索システムが「事項検索機能」を備えていることが最も重要であるが、その機能を備えたシステムを提供しているのは第一法規株式会社のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	法務係	092-643-3028
行政経営企画課	福岡県例規全集データベースシステム賃貸借契約	令和7年4月1日	株式会社ぎょうせい九州支社	福岡県福岡市早良区百道浜二丁目4番27号 AIビル2階	5,742,000.円	現在、県のホームページ及び行政コミュニケーションシステムに登載することにより、24時間、条例の検索、様式等のパソコンへのダウンロードを可能にしている。このシステムについては、これを構築した株式会社ぎょうせいが著作権を有しており、このシステムの提供を行っているのは同社のみであるため、選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	法務係	092-643-3028
行政経営企画課	福岡県例規全集データベースシステムデータ更新・追録作成等業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社ぎょうせい九州支社	福岡県福岡市早良区百道浜二丁目4番27号 AIビル2階	17.82円 (単価契約)	条例等の制定・改廃が行われた場合、福岡県例規全集データベースのデータ更新業務・追録の作成・差換業務が必要となるが、これらの業務を行っているのは、このシステムを構築した株式会社ぎょうせいのみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	法務係	092-643-3028
総務部行政経営企画課	公益認定等総合情報システム利用契約	令和7年4月1日	内閣府公益認定等委員会事務局	東京都港区虎ノ門3-5-1 12階	1,185,603.円	本システムは、公益法人等の利便性を図るとともに、公益法人行政事務全般を各行政庁が統一的に処理する目的から、内閣府が開発したものである。本県の公益法人等の監督等の事務を遂行するにあたっては、本システムを継続利用することは必須であり、システムの構造には公開されない独自の設定があることから、仕様変更業務が可能であるのは内閣府のみのため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	公益法人・宗教係	092-643-3030

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
行政経営企画課	福岡県文書管理システム運用・機器保守業務委託契約	令和7年4月1日	富士電機ITソリューション株式会社福岡支店	福岡市博多区店屋町5番18号	17,688,000円	当該パッケージ部分の詳細な知識やシステム機器部分のハードウェア及びソフトウェアに関する知識・技術を有するのは、システム開発及び機器の設計・設定を行った同社のみであるため、特命随意契約としたもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	文書係	092-643-3029
人事課	福岡県人事評価システム運用保守業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社ケー・デー・シー西日本支店	福岡市中央区天神3丁目11番20号天神エフビル	3,049,200円	現在運用している「福岡県人事評価システム」は、株式会社ケー・デー・シー西日本支店がパッケージソフトウェアとして販売しているものを基に、福岡県独自の制度に対応できるよう、同社においてカスタマイズされており、当該システムの運用保守に必要な知識・技術についても同社のみが保有しているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	人事第二係	092-643-3037
人事課	出退勤登録システム保守業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社Fusic	福岡市中央区天神4丁目1番7号第3明星ビル6	6,947,556円	現在運用している「出退勤登録システム」は、株式会社Fusicが開発したシステムであり、当該システムの運用保守に必要な知識・技術についても同社のみが保有しているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務係	092-643-3036
財政課	令和7年度格付け業務契約	令和7年4月1日	ムーディーズ・ジャパンを株式会社	東京都港区愛宕2丁目5-1愛宕グリーンヒルズMORIタワー20階	3,564,000円	格付けは業者間で統一された基準がないことから、同じ格付け会社による格付けを継続して付与されることで、投資家等市場関係者の安定した評価を得る必要があるため、引き続きムーディーズ・ジャパンを株式会社を選定した物。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	県債班	092-643-3053
財政課	令和7年度における「地方行財政調査資料」に係る購読契約	令和7年4月1日	株式会社時事通信社	東京都中央区銀座5丁目15番地8号	5,478,000円	当該書籍については、一般社団法人地方財政調査会が作成し、契約の相手方である株式会社時事通信社のみが販売を代行しているため、特命随意契約となっている。また、同様の理由から過去3年以上連続して同一契約で同一業者と特命随意契約を締結している。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務班	092-643-3053
税務課	令和7年度たばこ流通情報管理システム運用業務委託契約	令和7年4月1日	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田一番町25番地	4,579,960円	たばこ流通情報管理システムは、各都道府県が提出した県たばこ税に係る申請書等を地方公共団体情報システム機構が全国レベルでの電子データとして一元管理し、申告書等の突合チェックを行い、課税の適正化を図るための情報を各都道府県に提供することを目的としている。 たばこの流通形態が変化し課税たばこの流通情報が各都道府県では困難なため、適正な課税を行うためには当該システム利用が必要である。 上記業務は、地方公共団体情報システム機構法により定められた地方公共団体情報システム機構のみが行っているため。(地方自治法施行令第167の2第1項第2号該当)	間税係	092-643-3065

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
税務課	令和7年度軽油流通情報管理システム運用業務委託契約	令和7年4月1日	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田一番町25番地	12,326,160円	軽油流通情報管理システムは、全国の軽油の流通情報を一元管理し、軽油引取税に係る事務の執行に必要な情報を、関係都道府県に相互提供することにより、軽油引取税の課税の適正化に資することを目的として、運用保守及び管理を地方公共団体情報システム機構が行っており、全国都道府県が当該システムを使用している。 軽油引取税の課税の適正化のためには、全国都道府県が当該システムを運用管理し、毎月、各県が受付けた納入申告書等の情報を反映させることが必要不可欠である。 上記業務は、地方公共団体情報システム機構法により定められた地方公共団体情報システム機構のみが行っているため。 (地方自治法施行令第167の2第1項第2号該当)	間税係	092-643-3065
税務課	早期納税確保対策に係る業務委託契約(単価契約)	令和7年4月1日	株式会社TACT	東京都品川区上大崎三丁目1-1	回線費用(受電) 136,598円 (1回線/1月) 回線費用(転送) 22,000円 (1回線/1月) 通信費用(転送) 16.5円(1分) SMS利用費用 11,000円(1月) SMS送信費用 9.9円(1通) 誤送信防止費用 2.75円(1件)	令和7年度から本業務を開始するため、AI電話自動応答サービスを活用した納税者からの電話対応業務及びショートメールによる納付の呼びかけ業務に必要となる、コールフローの設定及びFAQの構築等のシステム構築について、令和6年度に一般競争入札を行い、株式会社TACTと契約を行った。 そのため、コールフローの設定及びFAQの構築等については、株式会社TACTが管理するプラットフォームである「AIコンシェルジュ」及び「SMSLINK」上で構築されており、本業務の運用及び保守業務が履行可能な業者は、株式会社TACTに限られる。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	指導係	092-643-3066
税務課	滞納整理等に伴うデータ抽出・加工業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社 BCC	福岡市中央区六本松2丁目12番19号	5,280,000円	本県の税務システムの保守・運用を単独で担っている業者であり、本県の税務業務に精通しており、システムの理解・習熟ができている。他の業者から同等の役務の提供を受けることは、実質的に困難であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	指導係	092-643-3066
税務課	財産調査中間処理ユニット(PiMS)サービス利用契約	令和7年4月1日	北日本コンピュータサービス株式会社	秋田県秋田市南通築地15番32号	7,260,000.円	金融機関に対して行う預貯金等照会については、電子データでの照会を可能とするシステムを導入することとしており、当該業者が提供する財産調査中間処理ユニット(PiMS)は、照会する金融機関に合わせた照会データの作成、照会・回答情報の一元管理、同一人判定支援機能や照会の進捗管理支援等のサービスの提供を受けることができるものである。 調査依頼の電子データ・紙様式双方での作成機能や同一人判定支援機能については必要不可欠な機能であるが、当該業者が特許を取得している技術であり、本サービスでしか利用できないため、当該業者を相手方として随意契約を締結するもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	指導係	092-643-3066

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
税務課	預貯金等照会サービス (pipitLINQ)利用契約	令和7年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ ティ・データ九州	福岡市博多区博多駅前 1-17-21	5,940,000.円	「pipitLINQ」は、行政機関と金融機関をつなぐ全国統一型のサービスであり、行政機関と金融機関の双方が同サービスに加入することで、加入機関間で電子データによる預貯金等照会が可能になる。 「PIMS」(整理番号1参照)に対応していない加入金融機関との預貯金等照会については、「pipitLINQ」を利用することで電子照会等が可能となるが、当該サービスを提供することができる業者は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ九州のみであることから、当該業者を相手方として随意契約を締結するもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	指導係	092-643-3066
税務課	県税に係る収納管理事務 委託契約	令和7年4月1日	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁 目13番1号	25,388,000.円	納入済通知書等の取りまとめを行う指定金融機関である株式会社福岡銀行は、公金事務の業務の中で収納消込データの作成等を行うため、効率的なかつ迅速な事務処理が行える。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	収納管理係	092-643-3050
税務課	県税事務所及び県税事務 所分室の県税収納金の集 金業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁 目13番1号	10,560,000.円	本県の指定金融機関である株式会社福岡銀行が、集金・移送業務の一つとして行われることが最良であると考えられるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	収納管理係	092-643-3050
税務課	県税収納通知書等作成業 務委託契約(単価契約)	令和7年4月1日	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁 目13番1号	(1)還付充当通知書 1件22,055円 (2)諸税督促状 1件30,811円 (3)自動車税種別 割督促状・催告書 1件26,191円	月二回の還付の実施、納税後の行き違いによる督促、催告の回避を図るため業務をスケジュール通り短期間に処理する必要がある。また、トラブルによる情報媒体の差し替え、通知書の引換など緊急に対処する必要から、県庁近傍に拠点がある業者が適している。なお、当該業者は指定金融機関である福岡銀行の関連会社であり、還付充当の取消等の不測の事態が生じた場合も即座に連携した対応が可能である。さらに、コンビニで収納取り扱いができるEANバーコードを高速印字するために必要な特殊プリンタを保有しており、十分な受注実績がある当該業者と契約する。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	収納管理係	092-643-3050
税務課	令和7年度福岡県自動車 税種別割納税通知書及び 減免決定通知書等作成業 務、封入封緘及び配送業 務委託契約	令和7年4月1日	TOPPANエッジ株式 会社西日本営業統括 本部九州第一営業本 部	福岡市博多区博多駅前 4丁目4番15号	52,217,000円	自動車税種別割は4月1日現在の自動車の所有者に課され、納税通知書については5月初旬に発送するため、4月下旬までに膨大な量を作成・封入封緘し、郵送までの作業を短時間に、確実に完了させる必要がある。また、年度当初に作業を行う必要があることから、前年度に当該業者とテストプリント作成に係る業務委託をしており、テストプリントを利用して業務を行う必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	直税第二係	092-643-3067
税務課	自動車税(環境性能割・種 別割)及び軽自動車税(環 境性能割)申告受付等に係 る業務委託契約	令和7年4月1日	福岡県自動車販売店 協会	福岡市東区千早三丁目 9番23号	208,061,700円	本件業務は委託業務に関する法律的な専門知識のみならず、自動車登録関連全般の知識も必要となる。また自動車登録手続きの一部であることから、国土交通省等との連携及び県民の利便性を考慮し、県内4地区の運輸支局又は軽自動車検査協会の敷地内において業務を遂行できる場所を確保しなければならないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	直税第二係	092-643-3067

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
税務課	自動車税(環境性能割・種別割)の分配処理(異動処理)に係る業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社BCC	福岡市中央区六本松2丁目12番19号	24,260,544円	当該委託業務は国土交通省から提供される自動車の登録情報と、税の申告情報を突合させ、システム内に取り込むものである。本業務は、取り込み後にシステム内のデータチェックを行うほか、税制の改正等が発生した場合には取り込みのテスト作業を迅速に行う必要があるため、自動車税務システムを熟知した本業務担当者と、別途当該委託先と随意契約をしている税務システムの維持・管理及び改修業務の担当者が一体となり実施しなければならないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	直税第二係	092-643-3067
税務課	自動車登録・検査情報都道府県提供業務委託契約(単価契約)	令和7年4月1日	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町25番地	登録情報 11.55 円/件 県外移転情報 2.2円/件	国土交通省の自動車登録情報を、地方自治体のシステムへ分配データとして配信できる業者が他に存在しないため。 (なお、現状においては全国47都道府県が当該団体と同様の委託契約を締結している。) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	直税第二係	092-643-3067
税務課	不動産取得税データバンチ業務委託契約(単価契約)	令和7年4月1日	株式会社 BCC	福岡市中央区六本松2丁目12番19号	原始家屋入力票 (単票、連票1枚目) 125.0106 円 原始家屋入力票 (連票2枚目以降) 64.4028 円 承継土地入力票 (単票、連票1枚目) 138.7067 円 承継土地入力票 (連票2枚目以降) 61.6539 円 不動産データ送付票 5.1216 円	毎月の課税業務に間に合わせるため、大量の帳票(多い月で1万2千件程度)を短期間(9日間程度)で、かつ、正確に行う必要があり、不動産取得税の課税の仕組みへの深い理解に加えて、福岡県の税務システムに対する十分な理解と知識が不可欠である。 株式会社BCCは、本県税務電算システムの開発を担当するとともに、当初からデータ入力作業を請け負っており、これまでも、迅速かつ正確なデータ作成を行なっているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	直税第二係	092-643-3070

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
税務課	家屋評価システムソフトウェア賃貸借契約	令和7年4月1日	朝日航洋株式会社福岡支店	福岡市博多区博多駅東3丁目12番1号	4,388,670円	不動産取得税に係る家屋評価業務で使用する家屋評価システムは、平成10年度のシステム導入時に「不動産取得税に係る家屋評価システム業者検討委員会」により、朝日航洋(株)のシステムを採用し、福岡県独自の業務に合わせてソフトウェア機能のカスタマイズを行い、家屋評価業務を行っている。 不動産取得税に係る家屋の評価業務は、高度な専門性を必要とし、朝日航洋(株)は、県独自の評価システムとして培われてきたノウハウを蓄積しているため、他社のシステムへ変更した場合、評価業務へ与える影響が大きく、安定した評価の質を低下させる要因となる。 不動産取得税に係る家屋の評価業務は、業務効率化の観点から、過去に作成した家屋評価の情報を参照・加工して使用することも多く、仮に他社のシステムへ変更した場合、過去に作成したデータを使用できなくなる。 3年ごとの評価基準(総務省告示)改訂に伴うシステム改修時には、業者との綿密な打ち合わせを必要とすること、運用に際してシステム障害が発生した場合にシステム保守の面で業者が直接現場で障害対応するための十分なサポート体制が必要であることから、県内に事業所を有し、ハード及びソフトウェア担当SEが速やかに現場対応を行えることは当該業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	直税第二係	092-643-3070
税務課	税務システム運用管理等業務	令和7年4月1日	株式会社BCC	福岡市中央区六本松2丁目12番19号	79,926,000円	本システムの保守・運用を単独で担っている業者であり、当県の税務業務に精通しており、システムの理解・習熟ができている。他の業者から同等の役務の提供を受けることは、実質的に困難であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	電算係	092-643-3068
税務課	税務システム用機器等の保守業務委託	令和7年4月1日	日本電気株式会社九州支社	福岡市中央区天神一丁目10番20号	14,256,000円	本契約は、税務システム用機器等の保守業務を委託するものである。同システムは、税を扱う県民への影響が大きいシステムであるため、当該機器の障害時には高度な知識が必要、かつ、迅速な復旧対応が求められる。同システムの機器等は、日本電気株式会社九州支社が構築したものであり、その保守は同社にしかできないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	電算係	092-643-3068
税務課	法人三税、間税四税等のプレプリント作成及び封入封緘業務	令和7年4月1日	株式会社FCCテクノ	福岡市南区大橋4丁目25-30 ベルエール大橋2階	14,935,855円	本業務において必要となる申告書等の印刷のための制御プログラムは、相応の時間をかけて開発する必要がある、また、複写式の用紙である納付書に印字するための特殊な機器が必要となるほか、納期限等の関係から早急な対応が必要な場合もある。 これまで、本業務に対応しうる者として県内2社を選定し、入れを行ってきたが、前述のプログラム開発等への対応が難しいことから1社辞退が続いており、県内で本業務を履行できるのは、これまで応れしてきた株式会社FCCテクノに限られることから、当該業者を選定するもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	電算係	092-643-3068
税務課	証紙代金収納計器の保守業務委託	令和7年4月1日	クアディエントジャパン株式会社	東京都千代田区神田小川町3丁目7番地1 ミツワ小川町ビル6階	1,683,000円	本業務は、証紙代金収納計器という特殊な機器の保守業務である。同計器はクアディエントジャパン株式会社の製品であり、保守可能な事業者は同社以外にないことから、同社と特命随意契約を行うものである。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	電算係	092-643-3068

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
税務課	証紙代金収納計器に関する事務委託業務	令和7年4月1日	一般財団法人九州陸運協会	福岡市博多区博多駅東3丁目10番17号	49,678,099円	本業務は普通自動車を新規登録する際に必要な手続きの1つであるため、九州運輸局福岡運輸支局の4つの検査場(福岡、北九州、久留米、筑豊)に業務を行う場所を確保している事業者でなければ実施できないものである。当該条件に該当する受託可能な事業者は3社のみであるが、事前に本業務の内容を説明し、受託可能かを確認したところ、2社から人員等の理由で受託可能な業務ではなく、受託の意思がない旨の回答があった。 以上のことから、現在業務を行っている一般財団法人九州陸運協会以外に受託可能な事業者が存在しないため、同社と特命随意契約を行うものである。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	電算係	092-643-3068
税務課	不動産評価通知書等データ連携対応に係る税務システムの改修業務	令和7年4月1日	株式会社BCC	福岡市中央区六本松2丁目12番19号	5,423,000円	福岡県税務システムは、NECが開発したパッケージを基に、株式会社BCCが県仕様にカスタマイズしたものであり、当該事業者は、現在においても、当システムの運用・保守を担っている。 当該事業者の他に本システムに精通し、本業務に求められる知識や技術を有している事業者はいないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	電算係	092-643-3068
税務課	令和6年度税制改正に伴う外形標準課税の適用対象法人の見直し(減資への対応)等に係る税務システムの改修業務	令和7年4月1日	株式会社BCC	福岡市中央区六本松2丁目12番19号	21,043,000.円	福岡県税務システムは、NECが開発したパッケージを基に、株式会社BCCが県仕様にカスタマイズしたものであり、当該事業者は、現在においても、当システムの運用・保守を担っている。 当該事業者の他に本システムに精通し、本業務に求められる知識や技術を有している事業者はいないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	電算係	092-643-3068
税務課	不動産ブルーリスト県税事務所出力対応に伴う税務システムの改修業務	令和7年6月16日	株式会社BCC	福岡市中央区六本松2丁目12番19号	2,816,000円	福岡県税務システムは、NECが開発したパッケージを基に、株式会社BCCが県仕様にカスタマイズしたものであり、当該事業者は、現在においても、当システムの運用・保守を担っている。 当該事業者の他に本システムに精通し、本業務に求められる知識や技術を有している事業者はいないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	電算係	092-643-3068
県民情報広報課	福岡県だより点字版の製作等業務委託契約	令和7年4月1日	社会福祉法人福岡県盲人協会	太宰府市三条一丁目4番2号	点訳・校正 1頁当たり 750円 印刷用垂鉛版製作 1枚当たり 999円 印刷 1枚当たり 23円 製本・発送 1部当たり 125円	社会福祉法人福岡県盲人協会は、県内の視覚障がい者の教育と福祉の増進を目的としている社会福祉法人であり、点字図書の製作についての専門技術や設備を有するとともに、県内の視覚障がい者の情報を唯一把握していることから、「福岡県だより点字版」を製作し、希望者に確実に配布することが可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報係	092-643-3102
県民情報広報課	各戸配布広報紙「福岡県だより」PR動画制作業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社ビッグベン	福岡市南区平和2丁目27番6号	9,262,000円	当該委託契約は令和6年度に企画提案公募により同社と契約締結したものであり、現時点で動画(番組名:「福岡県だより★ミテホン課」)が県民に認知されてきた段階である。このタイミングで新たに事業者を変更して番組名や番組内容をリニューアルするよりも、これまで同社と培った経験やノウハウを令和7年度に活かしていくことで、より効果的な県の情報発信を行うことが可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報係	092-643-3102

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
県民情報広報課	県政の広報に関する広告の掲載業務委託	令和7年5月7日	株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町一丁目3番7号	5,918,000円	日本経済新聞への広告掲載を行っているのは、発行元である「株式会社日本経済新聞社」のみであるため。 (地方自治法施行令第167条第1項第2号該当)	企画係	092-643-3172
県民情報広報課	令和7年度福岡県職員録売賞契約書	R7年6月16日	政府刊行物普及株式会社	福岡市中央区天神4丁目5番17号	1,040,000円	県の有償刊行物の販売は、一般的な販売委託契約ではなく、売払いによることとされているところ、売払いによる職員録の販売を行うことができるのは、政府刊行物普及株式会社のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	情報公開係	092-643-3104
県民情報広報課	令和7年度県各戸配布広報紙「福岡県だより」配布委託契約	令和7年4月10日	県内48市町村(北九州市、福岡市、久留米市、中間市、春日市、大野城市、宮若市、宇美町、芦屋町、水巻町、宗像市、福智町を除く)	福岡県内各市町	10.45円	各戸配布広報紙「福岡県だより」は、県内市町村(福岡市を除く)の協力を得て市町村広報紙とあわせて各世帯への配布を行っている。 このため、自治会等で配布を行っている48市町村の仕分、梱包及び配送業務については、左記単価で当該市町村を契約の相手方とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報係	092-643-3102
県民情報広報課	令和7年度県各戸配布広報紙「福岡県だより」配布委託契約	令和7年4月10日	中間市、春日市、大野城市、宮若市、宇美町、芦屋町、水巻町	福岡県内各市町	7.59円	各戸配布広報紙「福岡県だより」は、県内市町村(福岡市を除く)の協力を得て市町村広報紙とあわせて各世帯への配布を行っている。 このため、ポスティング業者の利用により県と他の48市町村との契約単価を下回る額で配布を行っている7市町における仕分、梱包及び配布業務については、左記単価で当該市町を契約の相手方とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報係	092-643-3102
県民情報広報課	令和7年度県各戸配布広報紙「福岡県だより」配布委託契約	令和7年4月10日	宗像市	宗像市	15.4円	各戸配布広報紙「福岡県だより」は、県内市町村(福岡市を除く)の協力を得て市町村広報紙とあわせて各世帯への配布を行っている。 ポスティング業者と宗像市との契約金額を確認したところ、福岡県だより配布に係る単価が左記となることが認められたため、左記単価で宗像市と契約することとした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報係	092-643-3102
県民情報広報課	令和7年度県各戸配布広報紙「福岡県だより」配布委託契約	令和7年4月10日	福智町	福智町	52.8円	各戸配布広報紙「福岡県だより」は、県内市町村(福岡市を除く)の協力を得て市町村広報紙とあわせて各世帯への配布を行っている。 ポスティング業者と福智町との契約金額を確認したところ、福岡県だより配布に係る単価が左記となることが認められたため、左記単価で福智町と契約することとした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報係	092-643-3102

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
県民情報広報課	令和7年度県各戸配布広報紙「福岡県だより」の久留米市域における仕分、梱包及び配布業務委託契約	令和7年4月16日	公益社団法人久留米市シルバー人材センター	久留米市西町873番地7	7.7円	各戸配布広報紙「福岡県だより」は、県内市町村(福岡市を除く)の協力を得て市町村広報紙とあわせて各世帯への配布を行っている。 久留米市については、市との取り決めにより市との契約ではなく、市の広報紙を配送している業者や自治会等と県が直接契約している。 そのため、久留米市域における仕分、梱包及び配送業務においては、「広報くるめ」の仕分、梱包及び配送業者である公益社団法人久留米市シルバー人材センターを契約の相手方とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報係	092-643-3102
県民情報広報課	令和7年度県各戸配布広報紙「福岡県だより」配布委託契約	令和7年4月10日	久留米市校区まちづくり連絡協議会	久留米市城南町15-3	3.85円	各戸配布広報紙「福岡県だより」は、県内市町村(福岡市を除く)の協力を得て市町村広報紙とあわせて各世帯への配布を行っている。 久留米市については、市との取り決めにより市との契約ではなく、両市の広報紙を配送している業者や自治会等と県が直接契約している。 そのため、久留米市域における配布業務においては、「広報くるめ」の配布を行っている久留米市内の自治会組織を契約の相手方とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報係	092-643-3102
県民情報広報課	令和7年度県各戸配布広報紙「福岡県だより」配布委託契約	令和7年4月10日	福岡市内の各校区自治協議会・自治会連合会等(29校区)	福岡市内の各校区	8.25円	各戸配布広報紙「福岡県だより」は、県内市町村(福岡市を除く)の協力を得て市町村広報紙とあわせて各世帯への配布を行っている。 福岡市については、県が独自に業者(配送業者やポスティング業者)や自治会組織と直接契約をしている。このような実施体制は数年にわたり、県内各市町村及び自治会組織と協議を重ねた上で、それぞれの協力を取り付けて実現したものである。 そのため、福岡市域27校区における配布業務においては、福岡市内の各校区自治会組織を契約の相手方とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報係	092-643-3102
県民情報広報課	福岡県広報紙「福岡県だより」録音版の製作等委託契約	令和7年4月1日	社会福祉法人福岡県盲人協会	太宰府市三条一丁目4番2号	①音声CD版 940円/本 ②CDデジター版 523円/本	福岡県盲人協会は、県内の視覚障がいのある方の教育と福祉の増進を目的としている社会福祉法人であり、録音図書を製作できる技術や設備が整っている。 また、当該協会は県内全域に会員を有し、県内のより多くの視覚障がいのある方に録音版を配布するための情報(住所録)を管理している。 加えて、新規会員で録音版の配布を希望する人なども随時把握することができ、希望者に確実に録音版を配布することが可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報係	092-643-3102

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
県民情報広報課	令和7年度県各戸配布広報紙「福岡県だより」配布委託契約 (単価契約)	①令和7年4月14日 ②令和7年4月15日	①北九州市の各区自治総連合会(7区) ②自治総連合会未加入自治会(62)	北九州市の各区	①8.25円/部 55,000/年額 ②8.25円/部	各戸配布広報紙「福岡県だより」は、県内市町村(福岡市を除く)の協力を得て市町村広報紙とあわせて各世帯への配布を行っている。 北九州市については、市との取り決めににより市との契約ではなく、市の広報紙を配送している業者や自治会等と県が直接契約している。 そのため、北九州市域における配布業務においては、北九州市内の各区自治総連合会(7区)及び同連合会未加入自治会(62件)を契約の相手方とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報係	092-643-3102
県民情報広報課	令和7年度県各戸配布広報紙「福岡県だより」の北九州市域における仕分、梱包業務及び北九州市小倉北区の藍島、馬島分についての郵送業務委託契約	令和7年4月11日	株式会社ゼンリンブリンテックス	北九州市門司区松原3丁目5番8号	1.76円/部 1,650円/回(離島)	各戸配布広報紙「福岡県だより」は、県内市町村(福岡市を除く)の協力を得て市町村広報紙とあわせて各世帯への配布を行っている。 北九州市については、市との取り決めににより市との契約ではなく、市の広報紙を配送している業者や自治会等と県が直接契約している。 そのため、北九州市域における仕分、梱包業務については、「市政だより」の仕分、梱包業者である株式会社ゼンリンブリンテックスを契約の相手方とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報係	092-643-3102
県民情報広報課	令和7年度県各戸配布広報紙「福岡県だより」の北九州市域における配送業務委託契約	令和7年4月11日	株式会社東洋軽貨物運送	北九州市小倉北区西港町123番9号	2125200円	各戸配布広報紙「福岡県だより」は、県内市町村(福岡市を除く)の協力を得て市町村広報紙とあわせて各世帯への配布を行っている。 北九州市については、市との取り決めににより市との契約ではなく、市の広報紙を配送している業者や自治会等と県が直接契約している。 そのため、北九州市域における配送業務については、「市政だより」の配送業者である株式会社東洋軽貨物運送を契約の相手方とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報係	092-643-3102
県民情報広報課	令和7年度「点字ふくおか」制作業務委託契約	令和7年4月1日	社会福祉法人福岡県盲人協会	太宰府市三条1丁目4番2号	777円/部 66,000円/回	福岡県盲人協会は、県内の視覚障がいのある方の教育と福祉の増進を目的としている社会福祉法人であり、一度に大量の点字図書を製作できる技術や設備が整っている。 また、当該協会は県内全域に会員を有し、県内のより多くの視覚障がいのある方に点字広報紙を配布するための情報(住所録)を管理している。 加えて、新規会員で点字広報紙の配布を希望する人なども随時把握することができ、希望者に確実に点字広報紙を配布することが可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報係	092-643-3102
総務事務厚生課	財務会計システム運用保守業務委託	令和7年4月1日	(株)KCC	福岡市博多区店屋町1番35号	55,572,000円	本システムは、株式会社高知電子計算センターが開発したものであるが、その後、株式会社KCCが設立され、当法人がシステム開発当時の人員を含む体制や運用のノウハウを引き継いでいるものである。システムの構造には公開されない独自の設定があることから、保守業務が可能なのは契約業者のみであるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	総務企画班	092-643-3145

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
総務事務厚生課	税外収納金収入情報入力委託業務	令和7年4月1日	(株)福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	5,751,460円	指定金融機関としての契約において実施される業務と密接に関連する業務のため、指定金融機関である福岡銀行でなければ処理できないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	総務企画班	092-643-3145
総務事務厚生課	人事給与システム運用保守業務委託契約	令和7年4月1日	TIS株式会社九州支社	福岡市博多区博多駅東二丁目5番1号	39,930,000円	本システムは、契約の相手方が開発したものであり、システムの構造に公開されない独自設定があることから、開発会社のみ保守業務が可能であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	給与支給班	092-643-3041
総務事務厚生課	人事給与システム用機器等の保守業務委託契約	令和7年4月1日	TIS株式会社九州支社	福岡市博多区博多駅東二丁目5番1号	3,490,300円	本システムの機器保守業者は、単なる保守対応にとどまらず、ハードウェアとソフトウェアの関連性等技術的な支援を行う必要があり、ハードウェアの性能等を熟知している本システムの開発業者のみ保守業務が可能であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	給与支給班	092-643-3041
総務事務厚生課	庶務事務システム保守運用業務委託契約	令和7年4月1日	富士電機ITソリューション株式会社福岡支店	福岡市博多区店屋町5番18号	50,172,100円	本システムは、契約の相手方が開発したものであり、システムの構造に公開されない独自設定があることから、開発会社のみ保守業務が可能であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	給与支給班	092-643-3041
総務事務厚生課	庶務事務システムにおける旅費等自動計算ソフト「乗換案内」保守業務委託契約	令和7年4月1日	ジョルダン株式会社	東京都新宿区新宿2丁目5番10号	6,369,000円	本ソフトは、契約の相手方が開発及び販売を行っているソフトウェアであり、開発会社のみ保守業務が可能であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	給与支給班	092-643-3041
総務事務厚生課	庶務事務システム改修(旅費条例の改正に伴う改修)業務委託契約	令和7年4月1日	富士電機ITソリューション株式会社福岡支店	福岡市博多区店屋町5番18号	4,006,200円	本システムは、契約の相手方が開発したものであり、システムの構造に公開されない独自設定があることから、開発会社のみ改修業務が可能であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	給与支給班	092-643-3041
総務事務厚生課	互助会情報システム保守業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社 BCC	福岡市中央区六本松2丁目12番19号	3,574,956円	互助会情報システムは、株式会社BCCが開発したものであり、システム設計概要に精通し、システム障害発生時に早急な障害復旧対応できるのはこの事業者だけであるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	福利厚生班	092-643-3046
総務事務厚生課	職員住宅・駐車場管理システム改修業務委託契約	令和7年6月30日	キーウェア九州株式会社	福岡市博多区博多駅東3丁目13番21号	2,530,000円	職員住宅・駐車場管理システムは、キーウェア九州株式会社が開発した物であり、システム設計概要に精通し、システム障害発生時に早急な障害復旧対応できるのはこの事業所だけであるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	福利厚生班	092-643-3046
総務事務厚生課	健康管理システム改修(Windows11対応)業務委託契約	令和7年4月28日	株式会社麻生情報システム	福岡市早良区百道浜2丁目4番27号	1,870,000円	(株)麻生情報システムは、現行の健康管理システムの開発、運用保守を行っている。 また、システムが稼働しているサーバの設定やネットワークの管理等も行っており、当該システムの改修業務に的確に対応できるのは当該業者のみであるため選定するもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	健康管理班	092-643-3813
総務部防災危機管理局 防災企画課	「携帯メールによる防災情報等配信システム」保守運用業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社コムアンドコム	福岡市中央区天神3丁目3番7号天神応順ビル8F	2,753,295円	本システムは、メーカー独自の技術に基づいて制作されており、メーカーである株式会社コムアンドコムのみ保守業務が可能のため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	防災企画係	092-643-3112

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
総務部防災 危機管理局 防災企画課	ふくおか防災ナビ・まもるく ん保守管理業務	令和7年4月1日	株式会社電通九州	福岡市中央区赤坂1丁 目16-10	11,889,900円	防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」は、県民に対し、避難 情報、避難所情報、気象情報等の情報を発信するものである。県 民の生命及び財産を守る上で、アプリを常に正常に運用し、通信 障害、システムエラー等によりアプリに不具合が生じた場合、速や かに対処することが求められる。 よって、本アプリのシステム設計を熟知し、平時のみならず、緊 急時においてもアプリのシステム修理、改修等を速やかに行える 業者は、本アプリを設計・開発した上記業者しかいないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	防災企画係	092-643-3112
総務部防災 危機管理局 防災企画課	福岡県防災ホームページ 保守管理業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社電通九州	福岡市中央区赤坂1丁 目16-10	5,369,100円	福岡県防災ホームページは、県民に対し、避難情報、避難所情 報、気象情報等の情報を発信するものである。県民の生命及び 財産を守る上で、本ホームページを常に正常に運用し、通信障 害、システムエラー等によりホームページに不具合が生じた場 合、速やかに対処することが求められる。 よって、本ホームページのシステム設計を熟知し、平時のみなら ず、緊急時においてもホームページのシステム修理、改修等を速 やかに行える業者は、本防災ホームページを設計した上記業者し かないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	防災企画係	092-643-3112
総務部防災 危機管理局 防災企画課	地震に関する防災アセスメ ント調査業務委託	令和7年4月17日	応用地質株式会社九 州事務所	福岡市博多区住吉3-1 -80	5,687,000円	地域防災計画の基礎資料となる本調査に関して、本県は国の 調査方法(避難者数等の計算方法)に合わせる方針で委託契約 により実施している。当該契約は、令和6年度指名競争入札によ り左記法人と締結した。 国が令和7年3月に公表した調査方法には、能登半島地震や南 海トラフ地震臨時情報発表の知見が追加されているため、本県も 新たな調査方法で再計算する必要があるが、当該事業者が既に 持つ本県に関する専門的知識やノウハウ、企業が持つ技術情報 に鑑みて、調査の継続性・効果性・効率性の観点から委託契約を 締結するもの。	防災企画係	092-643-3112
総務部防災 危機管理局 防災企画課	携帯メールによる防災情報 等配信システムサーバー 賃貸借契約	令和7年4月1日	株式会社QTnet	福岡市中央区天神一丁 目12番20号	6,217,200円	平成17年度より、県民の安全・安心を守るため、携帯メールで災 害情報等を発信している。(まもるくん)システムの保守・運用はこ れまでシステム開発者である株式会社コムアンドコム(以下「コム 社」)に業務委託しており、システムを構築しているサーバーは、コ ム社がQTnetが行っていたサーバーの賃貸借契約を県とQTnetと の直接契約とするもの。	防災企画係	092-643-3112
総務部防災 危機管理局 防災企画課	Specteeサービス提供に係 る契約	令和7年5月23日	株式会社Spectee	東京都千代田区五番町 12-3	5,280,000円	本サービスは、災害時の初動対応強化のため福岡県防災情報 システムと連携し運用しており、他社では対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	防災情報係	092-643-3114
総務部防災 危機管理局 防災企画課	令和7年度統合原子力防 災ネットワーク固定型衛星 ネットワークサービス契約	令和7年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュ ニケーションズ株式会 社	東京都千代田区大手町 二丁目3番1号	8,327,880円	本サービスは、同社が国や関係自治体等の原子力防災拠点で共 同運用するシステムに一括で提供しているものであり、他に代わ る事業者がいらないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	原子力安全 対策係	092-643-3115

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
総務部防災 危機管理局 防災企画課	原子力防災資機材総合管理システム(NEMS)のサービス提供業務契約	令和7年4月1日	株式会社構造計画研究所	東京都中野区本町4丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内	2,732,400円	原子力防災資機材総合管理システム(NEMS)は、原子力災害対策に必要な資機材の整備基準や適正な台帳管理等を実現するために国が整備したシステムであり、原子力災害対策に取組む関係機関が本システムを利用することで資機材保有の最適化・共用化を促進することができる。 本契約は本県がライセンス契約の形態にて本システムのサービスを利用するために締結するものである。 国は本システムの設計・管理・運用等に係る全ての権利を株式会社構造計画研究所に付与している。 そのため、本契約に係る業務を履行できるのは株式会社構造計画研究所のみである。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	原子力安全 対策係	092-643-3115
消防防災指導課	危険物取扱者免状及び消防設備士免状作成業務等委託契約書	令和7年4月1日	(一財)消防試験研究センター	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号	133~2,086 (単価契約)	消防法において、都道府県知事は本業務を総務大臣の指定する者に行わせることができると定められている。また、本業務は消防庁において民間委託をすることが適当とされ、(一財)消防試験研究センターは総務大臣から指定を受けている法人であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	消防係	092-643-3111
消防防災指導課	消防法に基づく工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習業務委託	令和7年4月1日	(一財) 福岡県消防設備安全協会	福岡市博多区博多駅前4丁目13番18号	6,160 (単価契約)	委託する当該講習は、消防庁より民間委託を推進するよう通知が発出されている。 講習を行う機関は、「消防用設備等の工事又は整備に関する講習の実施細目(昭和49年消防庁告示第2号)」の内容を適正に行う必要がある。この点、(一財)福岡県消防設備安全協会は、消防設備等の工事、維持管理の適正かつ円滑な推進と消防設備士、消防設備点検資格者、その他消防関係業務に携わる者の健全な育成を目的とする公共的な組織であり、このような協会は県内では同協会のみであるため、選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	消防係	092-643-3111
消防防災指導課	危険物の取扱作業の保安に関する講習業務委託	令和7年4月1日	(公社)福岡県危険物安全協会	福岡市博多区下呉服町1-15	4,664 (単価契約)	委託する本講習業務は、消防庁において都道府県から民間へ委託を推進することが必要とされており、委託する場合においては、危険物関係事業所から構成される当道府県単位の民間団体に委託することが適当とされている。 県内において、危険物関係事業所から構成される当道府県単位の民間団体は「公益社団法人福岡県危険物安全協会」であることから、当該法人を選定したものの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	消防係	092-643-3111
公文書館	福岡共同公文書館資料管理検索システム運用保守業務委託	令和7年4月1日	富士通Japan株式会社九州北部公共ビジネス部	福岡市博多区東比恵1丁目5番13号	3,998,731円	福岡共同公文書館資料管理検索システムは、富士通Japan株式会社が開発した「デジタルアーカイブ管理システム(MusethequeV4)」をクラウドサービスとして提供を受けているものであり、システム運用保守に必要な知識、技術も同社が独占的に保有している。 以上のことから、福岡県財務規則運用要綱163条関係1(2)中の「特殊の技術を必要とするとき」に該当。	福岡県立公文書館	092-919-6166

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
職員研修所	職員研修システム運用保守業務委託	令和7年4月1日	TIS株式会社九州支社	福岡市博多区博多駅東2丁目5-1	3,479,300円	本システムは当事業者が開発したシステムであり、かつ同システムが情報提供を受ける電子県庁関連システム(人事給与システム)も同社が開発及び運用保守を行っており、同社のみ保守業務が可能のため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	職員研修所	092-504-0531
職員研修所	福岡県職員研修業務委託	令和7年4月1日	株式会社東京リーガルマインド	東京都千代田区神田三崎町2丁目2-12	77,229,634円	当事業者は、企画提案方式で令和6年度事業委託先として選定された者であり、業務遂行を通じて本事業に関するノウハウを有しており、より効果的・効率的に事業を実施し目標達成を図ることができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	職員研修所	092-504-0531
西福岡県税事務所	複写サービスに係る単価契約	令和7年4月1日	リコージャパン(株)デジタルサービス営業本部福岡支社AP/GE営業部	福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号	1,000枚含む 月額 17,540円 1,001枚以上 複写1枚につき3.3円	不動産取得税の課税業務においてA2対応複写機が必要であり、今年度契約更新した業者を除き2社に問い合わせを行ったが取り扱いがなかったため特例随意契約とするもの (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)	総務係	092-735-6141
消防学校	エレベーター保守点検業務委託契約	令和7年4月1日	東芝エレベータ株式会社九州支社	福岡市中央区長浜2-4-1 東芝福岡ビル5階	1,584,000.円	当該業務のエレベーターは東芝エレベータ(株)製であり、外部に公表されていないコンピューターのソフトウェアや維持管理技術マニュアルがあることから、他社では点検実施が不可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	庶務課	0948-57-2830
消防学校	浄化槽維持管理業務委託契約	令和7年4月1日	有限会社嘉穂衛生	嘉麻市牛隈2513番地19	1,387,412.円	消防学校の所在する嘉麻市は、清掃業許可により地区担当が当該業者に特定されているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	庶務課	0948-57-2830